

いようです。全額出資の振興公社と異なり、対馬国際ラインは第三セクターであるため、市からの欠損補てんは困難だと思われますし、解散する会社に増資を受け入れるものはいません。解散を選択するならば手持ち資金が残っているうちに早期解散し、従業員の退職金を確保すべきではないかと思いますが、市長の御見解をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりの判断については会社役員の方々に判断をしていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。

じゃ、最後に、比田勝中学校の入学式で阿比留教育委員の祝辞に身につまされる言葉がありましたので紹介します。「中学生になることはやさしいことだが、中学生であることは難しい」という内容でした。議員になることはやさしいことではありませんでしたが、市民から認められる議員であることは当選するよりもとてつもなく難しいことだと思います。議員であるよう努力精進することをお誓いして、本日の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から開会します。

午後1時44分休憩

午後1時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告に従いまして、市政の一たんを質問いたします。

第69回国民体育大会は平成26年度に長崎県内各地において38種目の競技が展開されることとなっております。県内の離島において五島は剣道、壱岐は女子のソフトボール、そして自転車ロードレース、参考であります。平戸は相撲、そして軟式野球の競技会場が既に決定しているようでございます。

しかし、対馬市としては現在のところ聞く限り何も正式競技種目の開催はないとのことですが、私はこのことを聞いたときにこれを誘致しようとした努力とか、思いがその当時の行政側、または競技団体になかったのかという一つの残念な思いがしております。今の段階では最終の第6次を迎えて終わるそうですが、ほとんど対馬市がそれに入るような競技種目は残っておりません。

これはもう仕方がございませんが、途中の経緯について対馬市がどのような努力をしたのか、そこらについてお尋ねをしたいと存じます。

次に、新病院建設事業について、お尋ねをいたします。

御承知のとおり対馬いづはら病院、そして中対馬病院の新築合併については、今年度より事業の実施に向けた準備がなされると思われませんが、市はこれに伴う用地の確保を造成を含めて全額負担となる中で進めていくようになっておることは、昨年の説明で承知しているところでございます。その中で、おおむね9,000坪の大規模な面積の確保をするという難題を待ち受けております。この大きなプロジェクトを進めて行こうとする市の今後のスケジュール展開について、現段階で結構ですが、その構想について市長にお尋ねをいたします。

また、これに伴う市独自の検討委員会等を今後編成されるか否か、これをあわせてお尋ねいたします。

そして、最後ですが、長崎県の出先機関、対馬振興局と市の執務室の共同化についてお尋ねをいたします。

このことについては、市は3月の定例会で一部予算計上、また、今回の定例会の補正においても予算措置をしているところでありますが、壱岐市、五島市の実態を見る限り、壱岐においては壱岐の市議会が特別委員会等を設け、この執務室の共同化については待ったをかけ、現在のところまでストップがかかっております。執行に至っておりません。五島については昨年の10月からこれを執行し、現在までの間、私が調べた限りにおいてはうまく行っておらないような結果のデータを入手しております。その中で対馬市においては今回の補正を見込んだ後、10月にこれをスタートするというふうなことを伺っております。

私はいろいろ目的もございましょうが、この執行についてはさらなるいろいろな角度の問題を研究することが必要であり、対馬市としての今後の展開がどのように進めようとするのか、ここをあわせて市長に見解をお尋ねしたいと存じます。

簡単ですが、以上の3点について御答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目につきましては教育長の答弁もあわせて行いたいと思っております。長崎国体の問題で、対馬における開催種目がないというふうな結果になっておりますが、これに至るまでの経緯というものを説明をしてほしいということでございますので、答弁させていただきます。

平成18年5月29日付で、市長名で会場地市町開催希望調査について「希望なし」の回答をいたしております。

また、県におきましては各競技団体にも同様な希望調査を実施しておりますが、どの競技団体

からも対馬市での開催を希望した団体はございませんでした。その後、会場地市町開催希望調査で希望なしと回答した市町に対しましても、ヒヤリングが平成18年8月30日に長崎市で行われ、施設の規模、会場の分散、宿泊施設等が検討されております。さらに翌年19年7月4日、対馬市におきまして再度屋内施設競技につきまして該当する競技がないか検討を行っておりますが、無理と判断し、当時の市長名で「希望なし」との回答をいたしております。

以上のような経緯で、第69回国民体育大会における正式競技種目を対馬市で開催するには至っておりませんので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、新病院建設について、今後のスケジュール等々の御質問がございました。

この対馬いづはら病院と中対馬病院との再編統合計画は地域医療再生臨時特例交付金、通常、基金と申しておりますけれども、この基金を活用し、計画することとしております。当初、施設整備は平成25年度末までに着工すれば可能という話で進んでおりましたが、本年1月28日に開かれた市側と企業団及び両病院関係者との事務打ち合わせ会議で国は平成26年12月までに事業を完了し、基金の精算も終了するよう示しているとの内容を後日担当職員から報告を受けました。この席で改めて示されたスケジュール案に私自身、正直驚きました。このため2月9日、私が長崎へ出張した折り、病院企業団の矢野企業長を訪ね、改めて確認したところでございます。

さらに、2月19日には市内3病院の院長とも会談をいたしました。そして、その席で院長先生方の考えも伺ったところでございます。

企業団では、これらを基準に逆算し、これら国の示した方針を基準に逆算し、23年度を実施設計、24年度から25年度の2カ年間24カ月を建物本体の建設と考え、市に平成22年度中に用地の確保を要請しているところでございます。

しかし、大浦議員御指摘のとおり計画では9,000坪という大きな、広大な面積でもあり、造成やその他の負担を考えると大変苦慮している現状です。

現在、用地につきましては4、5カ所ほどを造成可能な案として掲げ、交通アクセス面も考えた事業費を大まかではありますが、出させ、各候補地のメリット、デメリットを比較検討するようになっているところでございます。どちらにしましても一長一短があり、なかなか難しいのは事実であります。

一方、病院サイドでは医師や看護師、職員らで組織する新病院建設推進管理会議が立ち上げられ、統合に向けた協議も進めているようであります。また、下部組織として専門的な立場から検討作業をするプロジェクトチームやワーキンググループも設置されております。その推進管理会議には市の職員や企業団職員も出席しております。

会議では医療施設の規模や内容が検討されており、先般基本計画を作成するに当たっての業務を公募により選定したコンサルタント会社と契約を交わし、今後はこのコンサルも内容を精査し

ながら基本構想をまとめる計画であります。

私はこのコンサルにも現地といいますか、候補地を調査していただき、外部の目からあるいは専門の立場からの意見をもらい、参考の一つにしたいと考えております。

また、同時に既存のいづはら病院の利活用については、私は新病院建設とセットで考える問題であると思っております。病院、企業団とも協議しながら取り組んでいきたいというように思っております。

用地の選定に当たりましては、県や病院企業団との連携を図り、市と病院側と共同で市議会や市民代表も交えた検討委員会等を設置し、十分に協議してまいりたいと考えております。

最後に、対馬振興局と対馬市の執務室の共同化についての取り組み状況についてでございますが、このことは新たな地方分権に対応するため地方がみずから考え、実行できる体制の整備が必要との観点から、長崎県からの提案で一昨年から対馬市と対馬振興局との間で検討を進めてまいりました。その結果、県と市の職員が垣根を越えて同じフロアで業務を遂行し、地域の課題に一体となって専門的な知識の共有や行政体制を強化することにより住民サービスの向上が期待されるということから、昨年9月に長崎県対馬振興局に対し、平成22年7月のワンフロア化に向け協議を行ってきたところ です。

また、昨年12月議会定例会の行政報告にて本年7月をめどに執務室の共同化の準備を進めているとの御説明をさせていただいたところでもあります。

対馬市としては、平成22年度当初予算に電話機移設、ネットワーク整備に伴う経費として財産管理費の工事請負費に514万7,000円計上し、御承認をいただいたところ です。また、今回の補正予算で建設部が振興局への移転費用として一般管理費の委託料に173万2,000円、証明書等の手数料金券売機等の備品購入費として94万5,000円計上しております。

なお、これらの経費につきましては県より全額交付金として交付されるものですが、県の当初予算につきましては県知事選挙の関係で骨格予算となったことから、今、開かれております6月議会へ補正が計上となっております。

このことから当初目標でありました7月の執務室の共同化は困難な状況で、共同化に向けては県と市で今後作業部会を設置し、時期やスケジュールを調整していく予定にしており、目標としては本年中の共同化を目指しているところでもあります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 大浦議員の長崎国体、その経緯について市長に引き続いてお答えをいたします。

経緯については、市長が今、申したとおりであります。国体競技を開催するに当たりまして

は国民体育大会開催基準要綱細則に競技施設基準というものがあまして、屋外施設については該当する施設がありませんでした。

例を1に上げますと、陸上競技では、日本陸上競技連盟公認の1種競技場、1周400メートル、9レーン。そのレーンの外側に3,000メートルの障害物競争整備というのがございます。これに該当する陸上競技場、対馬にはないということでございます。

軟式野球について申しますと、公認野球規則の規定の野球場が5面必要ということで、これもちょっと難しいということでございます。

屋内施設につきましても、1施設での対応ができる施設がございませんでした。

二つの施設、例えば峰のシャインドーム、豊玉パールドームに分散すれば可能であろうと思われる競技がバドミントンと剣道でしたが、中央競技団体正規視察の基準に該当する施設がありませんでした。

ちなみにバドミントンの基準を申しますと、規定のコート8面、1,500席の観覧席が必要ということで、これも厳しいということでございます。

剣道については規定の競技場2面を有する剣道場、剣道専用床への張り替え等もございます。

さらに国体開催基準要綱宿舍の規定の中に、競技別参加者の宿舍は環境等を配慮の上、競技実施会場に近い周辺に選定するとありますので、宿舍からの移動距離の問題と日本全国から長崎国体に参加される選手の宿泊施設の手配、参加者の疲労等を考慮すると無理が生じると考えられます。

正式競技は対馬で開催するに至っておりませんが、デモンストレーション競技として、現在、パワーリフティング競技を開催する予定で準備をしております。会場は厳原町を予定しております。

平成22年5月21日に長崎県体育協会において対馬市でのパワーリフティング競技が推薦されております。その推薦を受け、国民体育大会長崎県準備委員会施設・競技専門委員会が平成22年、今年の7月14日に開催され、決定される予定になっております。

デモンストレーション競技として開催されるパワーリフティング競技は、長崎県内から競技選手が参加し、正式競技同様に日本体育協会からの賞状が授与されます。

質問にございました正式競技については対馬市での開催はございませんが、デモンストレーション競技が開催される予定ですので御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 国体の件は、壱岐と平戸が五島と、離島ではございませんが、そういうふうな対馬市とそんなに変わらないというふうな見方を私しておったものですから、一

つでも取れるような努力は途中なかったのかなという残念な気持ちで、今の報告の中で無理であったというふうなことで、答弁はその程度にしますが。ただ、今、申しあげましたパワーリフティング、藤井様ですか。非常に熱心な方で、去年の夏ぐらいから、その前ですか、対馬でそういうことをやりたいということはお聞きしとったんです。それを見事にそういうふうなことを誘致されたことについては、敬意を表しますし、今後力をあわせないかんという思いはしております。

そういうことで、この件につきましては終わりました、2点について再度お尋ねいたします。

ただいま新病院のことで市長のほうから答弁をいただきまして、事業の完成が非常に変わった。当初は平成25年度着工ということでございましたね。それに何とかこぎつければ認めましょうということでございました。ところがそうではなくて完成を26年ですか、これにもっていくというふうな状況が変わりましたので、当然その準備が急ピッチでやらないかんということが、初めて私はきょうわかったわけですが。

その中で一つ、市長の答弁が足らん点があったんですが、病院の建設用地にかかる市の独自の立場、これについてそれを検討する機関の設置はあるのかということ、お尋ねの中にあつたんですが、これを答弁の中ではございませんでした。それをひとつ補足していただけないでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市としての検討するというお話でございますが、市のほうが確かに財源的には提供をし、この用地の問題については出す、今まで不文律があつたようにあります。そういう中で市が検討し、決めるということは、なかなか難しいと私は思っております。

なぜならば、この病院経営という特殊性の中で私どものほうが一方的にその場所を選定をしていく。もしくは候補地なり、その9,000坪が可能な土地を上げていくというのは難しいのではないかというふうな考えで、市民の皆さんに協議、検討していただく題材を提供するために医療機関の立場で出していただくと、案をですね。ということに考えておりましたので、私どものほうから医療機関のほうに、企業団のほうにここにしてくださいという話は一切しておりません。

ただし、今回の合併というのが、中対馬病院と対馬いつはら病院の合併でございますので、その受益を受けてある市民の方々が困らない場所というものを念頭に置いて、4、5点を選んでいただくというふうな、その範囲で選んでいただくという考え方を示すにとどまっております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今回のことのお返事で初めて考え方がわかったわけですが、私は当初の構想の中、当初の案では病院建設の内容は、約300床、299床ですか、300床の規模に対して、これがおおむね65億ぐらいの金額がかかるであろうと、これは素案ですから変わっていくこともそれは十分理解するところですが。それに伴う機械の医療器具を含めた経費が約20億かかるであろうと。そして、最後にその職員、いろいろな関係者の看護師宿舎等を含めた

建物が5億ぐらいかかるだろうと。これを合計すれば、その90億相当の金がかかりますと。当初予定ではそれが30億、これに補助金として充当しましょうと。国が、地域医療再生のために。

ところがこれが崩れて20億になったということで、負担は当初より増えるということで理解しておるわけですが、先ほど、繰り返しますが、市は9,000坪の用地の買収、それから造成、整地した中での9,000坪といえば、その1.5倍あるいはどうかすれば、山林であれば2倍近い面積を有するかもしれません。場所によっては。そうなれば、5億の金でやるかもしれんが10億を超える市の負担が丸々ここで新たに出てくるということが、この中に含まれた大きな課題だと思います。

そして、今、市長の答弁の中で既に4カ所あるいは5カ所の場所を、私はどこから出たか知りませんが、そこを市としては幾らかかるであろうかということで、そういうふうな見積もり作業的なことに入っておると。その決定については、市が決定するんじゃなくて、いろいろな病院関係の角度から含めた中で選定していただいたというふうなことも含めて、今、御意見聞いたんですが。私は市の大きな持ち出しの部分のこの負担について建物を建てる規模については当然病院側の検討事項、そして、用地の確保造成については市が主権者になって、そしてまた、病院側と連携。これが正しい姿だと、市長、私は思うんですが、私の考えはそう思うんですけれども、ちょっと市長、意見が違いますが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 用地を財源的な話として市が持つんだから市が主体的に動いて、そして提供し、やればいいんじゃないかというのが、今、大浦議員のおっしゃったお話かというふうに理解しましたけれども、よろしいでしょうか。私はそういうふうに理解を今、したんですが。

私が申しあげましたように、このような施設においては病院の特殊性がございます、病院という。そういう中で病院のほう为主体となって、病院が立地不可能な場所に私どもがそれを選定しても始まりませんので、病院がある意味、患者さんの利便とかいうことを考えたときの、あと、病院経営ということも当然頭に入れてやっていかなくてははいけませんので、そういう中で4、5点を選定をまずし、そのメリット、デメリットというものはじきだすのがコンサルの仕事だというふうに私は思っております。

それと、この国の基金の話が出ましたが、実は2週間ほど前ですか、東京で民主党の国会議員の方々、山田農林水産大臣以外の民主党の方皆さん来てありましたけれども、ちょうど組閣の日でしたから、もう無理だったとは当然思いますが。そのときに私はあえて言わせていただきました。この件について。民主党の昨年12月2日に出した考え方と12月9日、1週間後に出した考え方が一変し、全体の3,000億円でしたか、それを削減し、なおかつ、50億円話まであったやつを、さらに30億から50億、25億と削減をしていく、この手法。そして、なおかつ

一番問題は25年に着手すればよいという基金のスキームができていたやつを26年までにつくり上げなければいけない、25年までにつくり上げて26年の12月までにお金の精算をしなければいけないという、この手法は公立病院改革ガイドラインが示された後の基金であったにもかかわらず、この基金制度というのを崩すためのこれはスキームなのか、というふうな質問をさせていただきます。そこについては地方のことをあまりにも知らなさ過ぎて1年で用地がそう決まるものではない。日本全国で3,000億がとうとう使わずに終わるんじゃないかというふうな厳しい質問もさせていただき、私自身、この期間の中で物事を組み立てていくというのが、大変今、苦慮しているところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 市長の考え方と私が思っていることは少し違うんですが、似通ったところはあります。

再度申し上げますが、用地の確保に5億かかるのか、10億かかるのか。あるいは20億になるのか。そういうふうなことの差があまりあってはならないような場所の中で事をやらないと、私はうまくいかんと思いますので。だから、その中で市が100%、そのこと負担するという、そういう条件の中で市の、いわゆる持ち出しというふうなことを考えた場合には、よくよく市の主権というのが生きていかんと難しいことになるな、というふうな思いで申し上げております。

ただ、ひとつ、市長、2点ほど私、このことでお尋ねしたいんですが。4カ所、5カ所というのは市の中から出てきた話なんですか。どこから出てきたんですか。その選定箇所のことが既にもう出ておるといのは市のほうから出てきたんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 選定箇所ということではなくて、コンサルが皆さん、市民に対して、1回、提案をしないと何も協議は進まない。そして、医療現場の目で感じる場所もいっぱいあるわけで、そういう人たちの思いも込めて、いろんな選定をした中で市民に提供したいと、お見せしたいと、選んでいただきたいという思いで進めておるわけで、その4、5カ所を選んだのはだれかということになりますと、今の市民そのものでないというのは確かです。市民に提供するために病院と私どもで、その範囲で物事を組み立てる4、5点を出す以外に方法ないんじゃないかという示しはさせていただいたところです。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 時間がありませんから、一つだけ申し上げておきます。

難しく大きな問題だからこそ、複数の中で事をスタートから私は進めていったほうが皆さんに納得も、あるいはいろんなことを思われんでもいいというようなことになりかねますので、その辺をひとつ申し上げておる点でございます。



それといづらはら病院の現在の施設をこの病院の新病院事業の展開後も活用する方針、方向をちよっと示されましたが、言葉の中で、これについてどういうことであるかを。私初めて聞いたんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新病院がいずれにしてもどこかに移るといった場合、中対馬病院の建物、それから地盤というものは、もう議員御存じのように大変軟弱な地盤でございまして、建物等にも問題が生じております。その点、いづらはら病院の建物というのは、まだ、十分に使える施設だというふうに判断をしております。そういう中で、この施設をどのように利用していくかということ、あれを崩すとかいう話には到底なることではないというふうに思っております。

私はいづらはら病院の建物をどのような形で利活用をしていくのかということが、私は新病院の建設のセットの事業であるというふうに、一方的に建てるだけで、ややもすると走りがちになりがちでございます。企業団も自分らのある意味、病院が建てばいいのかなというふうな感覚に陥りやすい、そこだけに目が向いては私はいけないと。今あるいづらはら病院の建物を次はどのようにして生かしていくのかということも考えていただかなくてはいけないという意味において、あえてセットで物事を新病院建設はセットだというふうに話をさせていただいておるところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） この問題は私はいろいろな角度からそういう話し合い、検討をする今からの話でありまして、その辺を私は煮詰めていく期間あるいはそういうことが必要だからそういうのが要るんじゃないかと思うんです。

というのが、今の市長の構想というのは、私初めて聞いたんですよ。最後には市長が決めるかもしれませんが、途中の今までの説明とその成り立ちと詰めというのは、途中の話し合いがあつてからこそ、結論が出ると私は思うんですけれども。施設が非常にもったいないから、私もよくわかっているんですよ。

しかし、そういうふうな方向づけというのは、まだ、公の中で決めきった話じゃなく、新病院建設というのは、そういう方向では当初なかったものですから、ですからこそ、検討をお互いに話し合いの中で結論づけていくというのが本来の私は姿だと思います。私はそういうふうに議員として思っておりますが、そこのところは意向はわかるんですが、決めきるということでもいいんですか。今の。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 逆に質問させていただきますが、いづらはら病院をそのまま解体してよろしいでしょうか。

違うと思います。やはりそれは私は今まで新病院だけに目が向いていた。新病院建設だけに目が向いていたのが、それではどこか欠落していないですかと。新病院を建設するに当たっては、まだ使えるいづはら病院の使い方というものをしっかりと考えた上で、新病院というのを建設を決めなくてはいけないのではないかと、という話をさせていただいているところで、それを決めきる、決めきれないとかいう問題ではなくて、これは市民の皆様、どなたにも、私は理解していただける話だと思っております。決して市民のマイナスになる話ではないというふうに私は考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 何も解体をするというふうなことは、今まで出ておりません。そして、そのことに結論というふうなことは何もあっておりません。

私らが昨年から聞いた、かかわりとしていまして、厚生常任委員会の中での説明をずっと受けてきた中では、本日の話として意向と気持ちはわかりますが、そういう方向で結論を出すということについては、私は今からの話し合いだとかいう理解をしております。一般質問ですから、市長の考え方、私の話、それは普通の話としてそれでいいんですが、今からの話し合いの中で、私はこれは詰めていくことと理解しております。

そういうことで、きょうはそれで、いいとか、悪いということで結論を受けるつもりではございません。

時間がございません。私もう一点のことについて、ひとつ確認したいと思うんですが、執務室のことにつきましては、対馬振興局のほうに先ほど説明の中から少し足らんやっただと思うんですが、後で私もわかったんですが。市の建設部が振興局に移動し、対馬振興局の農林水産部が市の、いわゆる施設に移動する、こういうふうなことをちょっとお聞きしたんですが。その中でひとつ申し上げますが、水産関係の女護島の水産普及指導センターですか、これをいわゆる廃止をしまして、その場所をつぶして厳原のほうに移動するということまで幾つか話を聞いておりますが、その辺の承知はしておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の御質問ですが、正直言って女護島のその水産改良普及所ですか、昔の。そのことについては全く私どもは正直言ってわかりません。

私どもが建設部が行き、向こうの農林関係ですか、そちらが対馬市のほうに来るという話だけしか聞いておりませんで、女護島の扱いは全く私どもは聞いてらんところですよ。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうやら県のほうの内情の情報ではそういうふうになっておるそうです。

それで、金子県政の中で平成20年度にこの執務室の共同化が提案があったということですが、その中であくまでも地元の自治体の合意の中で行うと、こういうようなことを私はお聞きしております。その中で五島市が昨年7月に事を進めたわけです。壱岐においては、壱岐の市議会が昨年の12月の定例会、特別委員会を設置して、調査の結果、住民にとってプラスになる要素が少ない、県の押しつけとのいわゆる批判をいたしまして、現在までこれを受け入れないということとどめておくことは御承知でしょうか。壱岐の実態。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 壱岐が議会のほうで否決されて、物事が今の段階では頓挫しているという事は承知しております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私がここで公表していいかどうかわかりませんが、調査の仕方いろいろあるでしょうが、五島市の場合、これは職員、住民の複数のアンケート結果を私は入手しておりますが、非常に実施してよかったというふうなことが書かれておりません。いろいろな見方がございましょうが、私の持つておる資料としてそういうふうに書かれております。

県の負担が今回三千数百万投入されておりますね。御存じですか。県がこの執務室の共同化に三千数百万。で、これを実施してしまえば、また、後戻りするにはそれだけの金がかかるという中で、五島市の場合は、もとに戻したほうがよかったようなことの文言が書かれておりました。それはいろいろの立場の方があるでしょう。一部の住民と職員のひとつの答えです。

それで、壱岐、対馬においては、そのところをよくよく考えて、あまり、進めるべき云々というようなことまで書かれておりましたが、私はそのことを今まで3月の定例会にも全く今のようないい思いもせずに、今回補正予算が組まれる中でこのことを初めて知ったんですが、これは対馬市として当初、進める方向ではあまり前向きでなかったというふうな経緯を聞いておりますが、その辺はいかがでしょうか。私はそういうふうには聞いていたんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当初、前向きであったか後ろ向きであったかということではなくて、昨年の12月の議会の中で、今年度の7月にワンフロア化に向けて走り出させていただきます、という報告をさせていただいた部分で私どもの考えを酌んでいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は今の話聞く限り、県の話に対馬市として受けていくというふうなことを、今から先を含めて問題もなかろうというふうなことで、今姿を見たわけですが、ただ、今起こっておる現実の実態が非常にそうではないということを含めて、私は再度、慎重な姿勢というのはあるべきではなかろうかと。それは予算を組む前にそのことはせないかんわけで

すが、いろいろ実施された中で非常にそのようなことが逆に住民にとって、市役所に行ったつもりが県の施設に行かないかん。そして、おまけに二重の事務处理的な処理をする中で、県の事務所に行く。市役所の事務所に行く。こういうふうなことが頻繁に起こっておることも弊害として上がっております。

決めたからと言って、これを通すという話じゃなくて、そういうこともいっぱいあって、最後にはせなよかったというふうなことにならないように、私は聞いた範囲のことを、今、皆さんに申し上げておるんですが、自分自身も勉強が足らなかったと。やっとなんかそういうふうな話が資料としていただいて、ああ、これはよくよく考えにゃいかんかと、こういうふうな思いはございます。

ですから、市長、実施するとかいうふうな結論が今にあるから予算を組んでいるのはわかるんですが、そういうふうなことがあるということをひとつ肝に銘じというより、現実を知っていただきたいというふうなことをひとつ申し上げたい。

それと、前後いたします。病院のことについて私も今の市長の答弁で初めて大きな方針の思いがいろいろ初めて聞かされたわけですが、どういいますか、途中の話が議会の皆さんや住民に知らしめるというふうなことがあってもいいんじゃないでしょうか。私、その辺がよくよく、そういう機会がないことには、きょうの質問をせんかぎりは全くわからんやっただす。その辺につきまして、今後、もう少し行政側が住民に対して、それを下ろしていくような方法も、その中で前に進むということも一部考えていいと私は思います。その辺、市長、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最初の執務室の共同化の問題であります。今のお話を聞くにつけ、私も正直言って悩む部分が今、聞けばあります。一番大切なことは市民サービスが低下してはならんということが、私は基本だと思っております。

そういう中で今の、実際、共同化を行っている五島の意見等を、私は中尾郁子市長さんと一度話したことはあるんですけども、そのときはすごくよかったよと、農林水産の産業振興面においてワンフロア化したことによって情報が直に取れますし、組み立てが早くなってすごくよかったという話だけは聞いておりますけれども。実際、市民の方にとっての利便というもの。そして、地域振興の視点に立ったときのワンフロア化のメリットというのを早急にちょっと調査をしてみたいなあと思います。

もしかすると、今、大浦議員が持つてある資料と全く逆の結果が出るかもしれませんが、私なりの調査はしてみたいと思っております。そして、市民にとって、地域振興にとって天秤にかけたときに、それが正しいと思ったときは走らせていただきますし、もし、市民にとって明らかにこれは将来にわたってマイナスになるということに至った場合、その際、また、皆さんに相談をさせていただくか、いかんようになるかもしれませんが、少なくとも昔の言葉にもありま

すが、改めるに憚ることなかれというのもあります。そのあたり、しっかり考えていきたいと思  
います。

それと、病院のお話ありがとうございました。先ほど答弁で言いましたように、急遽変わって、そして、  
期限が迫まっている状況にあって、市民の方々に検討する材料を与えることを急いだものでは  
から、皆様への報告が遅れたということで御理解をいただければと思います。

この案ができた後、そこで私どもが一方的に決めようなんていう気は一切ありません。そこで  
しっかり市民の皆様、住民説明会等も当然、開いていくことにもなります。これは。一番大切な  
案件だというふうに考えておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思

○議員（16番 大浦 孝司君） それでは一般質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日予定の市政一般質問はすべて終わります。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時50分散会

---